

第15期 事業報告

第15期の社会環境

第15期(令和5年7月1日～令和6年6月30日)は、地球温暖化による気候変動が世界各地で顕著な災害をもたらし始めたとみられます。また、温暖化ガスの削減をめぐる動きはエネルギー需給の覇権争いを背景に世界の秩序を改変しようとする動きを見せています。ふたつの戦争は現在も続き、勝者のいない不毛な消耗戦に入ろうとしています。

多くの犠牲を払ってしまった今ですが、人類は破滅への道を開く前に理性を取り戻し、一刻も早く共存する未来へと舵を切りなおさなければなりません。

将来を担う世代が多様な文化と向き合い、この国をどうするのかを考える機会を与えるのは、世界を生きる上で大変重要なことです。

地球環境を維持し、人類の共存を考えるうえで、土木工学は今なお色褪せない知見を与えてくれます。

第15期の活動においても、上田記念財団は情報革命から始まる新しい国際社会の入り口で、人類の未来が明るい方向に向かうための助成に力を注ぎました。

I. 奨学金支給事業

第15期においても、土木工学を基礎学問として学び、環境と人との調和を目指す土木の可能性を生かし社会貢献しようとする学生に、奨学金等を支給し支援しました。

(1) 大学生および大学院修士課程

大学に就学する土木系の学部3、4年生および修士課程1、2年生に対し給付型の奨学金月額5万円を2年間支給しています。

当期は、第13期生90名の2年目9か月分、第14期生90名の12か月分、および、令和6年5月に新規に採用した第15期生107名に対し3か月分を支給しました。

また、7月、電気料金をはじめとする諸物価の値上がりに対処するため、特別奨学金を在籍者全員に支給しました。

(2) 高専本科生および専攻科生

国立高専、公立高専に就学する土木系の本科4、5年生および専攻科1、2年生に対し給付型の奨学金月額4万円を2年間支給しています。

当期は第13期生80名の2年目9か月分、第14期生77名の12か月分、および、令和6年5月に新規に採用した第15期生42名に対し3か月分を支給しました。

なお、第15期生は6月の追加応募により61名となっています。

その他、昨期末の追加合格者に前年度の4～6月分等を支給しました。

また、特別奨学金は、高専奨学生にも在籍者全員に支給しました。

(3) 日本で学ぶ外国人留学生

日本の大学院の各課程で土木工学を学び、身につけた知見を人の生活の向上や幸福のために最大に活用する、日本と自国の学術文化の相互理解や交流を深める、という当財団の趣旨に同意し実践する外国人留学生に、日本への旅費、奨学金、学費などを支給し支援するものです。奨学金は、国費留学生と同額の月額14万4千円を基準としています。

土木系留学生を積極的に受け入れている東京大学、埼玉大学、京都大学、大阪大学と協力し、各々との協定に基づき奨学生を採用し、直接、または間接に奨学金を支給しています。

また、15期に締結した協定により、来期からは広島大学の留学生を受け入れる予定です。

第15期外国人留学生は、14名になりました。また、16期生の内定者は6名となっています。

(4) 海外で学ぶ日本人留学生

海外に出て多様な文化への知見を広げていくことは、内向きとされる日本の大学生に求められる要望の一つです。若者が異文化を体感し様々な課題に向き合うことは、地球と人類の共存を模索する多くのヒントを与えるものと思われれます。

上田記念財団は、官民協働の海外留学支援制度『トビタテ！』グローバル人材育成コミュニティ』に運営幹事として参画し寄付を継続してきました。

「新トビタテ」制度で高校生や大学生に世界への扉を開いておくことは大変意義のあることと考え15期も引き続き寄付しました。

以上、当期奨学金支給事業の支出は3億9,098万円となりました。

II. 研究助成事業

当財団は、定款に社会資本の維持、長寿命化に関する研究に対する助成を掲げています。このテーマは人類が構造物を造り続ける限り継続するものと思われれます。

(1) 若手研究者育成研究

若手の研究者が社会資本の維持・補修の分野の課題を端緒として、土木工学における優秀な研究者へと育てていくことを目的として、研究助成金を支給しています。

社会資本構造の長寿命化に関する研究テーマを募集し、この分野を積極的に研究している大学の研究機関に4月初旬に募集要項を送付し応募を募りました。

5月、選考委員会の審査を経て、諮問し、決定したテーマの研究21件に対し、250万円を上限に研究助成金として寄付しました。

(2) 社会資本構造の長寿命化の基幹的研究

大学を中心とする土木工学の研究室は優秀な研究者が範とする研究を行っています。上田記念財団が毎年研究募集を行ってきた研究機関は日本の社会資本構造の長寿命化に関する基幹的研究を担っています。

第15期を端緒としてこの研究テーマに本格的に取り組んでもらうため、複数年(最大で5年間で2,000万円)助成の案件を、実績のある中核的研究者を対象に募りました。

5月、選考委員会の審査を経て、3件が採択されました。

この研究助成の募集は、継続して毎年実施する予定です。

(3) 大学における寄附講座による探究

インフラの長寿命化を課題とする対象の底辺は非常に広いものとなっています。

令和5年に開講した東京大学大学院社会基盤学専攻における寄附講座『インフラ長寿命化の科学』は想定外の広がりを見せ、多くの成果を得ました。4月から、新しい研究者を迎え、2年目を開始しました。

以上、当期研究助成事業の支出は9,790万円となりました。

Ⅲ. 地球環境維持活動支援事業

当財団は、地球環境の維持を活動の目的としています。人類が幸福に生活するためには、地球が健全な環境で保たれることが前提となります。地球は唯一無二の社会資本インフラということができません。

財団は、「土木工学」により地球環境の維持を実現するというコンセプトを掲げています。土木工学の目指す目的が人類の快適な暮らしを守るためであり、地球環境維持に最も親和性を発揮する学問領域であるためと言えます。

(1) 環境土木助成金事業の募集

4月にホームページ上で土木を通じた地球環境維持活動を募集し、審査の上採択された活動に対して環境土木助成金を支給しています。

老朽化や劣化により傷んだ社会インフラを評価し適切な対処を行う専門的な知見を有する技術者を養成することにより、地域社会の土木リテラシーを高め、災害に強い街をつくります。当財団は、大学等の専門技術者養成講座を継続して採択し支援しています。

その他、インフラを有効活用する団体等、土木工学を環境維持に役立てる活動に計7件を採択、支援しました。

(2) 共通の目標を掲げる団体との協同（記念企画事業 5年目完了）

当財団は、活動の目的や趣旨を共有する公益活動を展開する団体と協定し、活動を支援しています。

① 公益社団法人土木学会 「インフラマネジメント技術の国際展開」

土木学会は、「土木工学の進歩及び土木事業の発達並びに土木技術者の資質の向上を図り、もって学術文化の進展と社会の発展に寄与することを目的」とする公益社団法人です。

財団は、土木学会のインフラマネジメント技術の国際展開に対し、国内の技術者・学者が活躍できるよう、10期から14期の5年間、寄付を実施してきました。

コロナ等の影響による阻害事情があったものの、この5年間で研究および実装の示唆等、多くの成果を生んでいます。（詳しくは土木学会のホームページ「2023年度インフラマネジメント技術国際展開研究助成」をご覧ください）

注）なお、第16期における活動に対する助成金の支援は、従前第15期中に実施していましたが、協議が第16期にずれ込みましたので、当期における寄付はありませんでした。

② 公益財団法人世界自然保護基金ジャパン(WWFジャパン) 「気候変動」

WWFジャパンは、「地球環境の悪化を食い止め、人類が自然と調和して生きられる未来の構築に貢献することを目的」とする公益財団法人です。国際的な団体(WWFインターナショナル)を母体としながら、日本の目線で環境問題を捉えています。環境に関する国際協定が結ばれるなか、欧州とは違う視点で日本の役割をうったえ有効性のある提言を発信しています。

当財団は、「地球環境の維持」という同じ目標を持つWWFジャパンに対し、「気候変動に関する活動」を助成し支援してきました。

環境に関する問題は未来の人類に対する責任という考え方ができます。次世代の若者に知見と課題を引き継いでいくことが活動の目的となります。

高校生を対象とする気候変動教育プログラムは、5年間を通じて270名以上の若者が参加しました。また、高校の自主開催として493名が参加しました。(WWFジャパンのホームページ「中高生向けエネルギーワークショップ2023開催報告」をご覧ください)

(3) その他

- ① 高専生が競うインフラテクコンに寄付しました。
- ② 公益社団法人日本工学協会の科学技術人材育成事業の強化イベント活動充実のために活動助成金を支給しました。
- ③ NPO法人国際環境経済研究所の「欧州における水素エネルギー発電の調査・研究」に対し、活動助成金を支給しました。
- ④ 横浜国立大学の「土木工学教室」の都市とインフラマネジメント研究活動を通じたグローバル人材育成を目的とする事業に対し、活動助成金を支給しました。

以上、当期地球環境維持活動事業の支出は、6,825万円となりました。

IV. 災害支援金の寄付

激甚化する自然災害は人類の知見や対策を越えて度々人の平穏な生活を脅かします。起きてしまった災害に対処するには寄り添い支援する人々の手によってしか取り戻せないものもあります。

財団は、被災地の現場で復旧や復興支援を行う団体への支援を行う福祉団体に寄付を実施しました。

- | | |
|---------------|-------------|
| ① 令和5年7月豪雨災害 | 100万円 |
| ② 令和5年台風13号災害 | 100万円 |
| ③ 令和6年能登半島地震 | 200万円(緊急支援) |

IV. 理事会、評議員会の状況

(1) 理事会

開催年月日	主な議事内容	議事結果
令和 5年 8月25日	第14期事業報告承認の件 第14期決算承認の件 評議員会招集の件	原案通り可決 〃 〃
令和 5年 9月12日	受入株式の株主議決権行使の件	原案通り可決
令和 5年 9月14日	代表理事選任の件	原案通り可決
令和 6年 3月 5日	第16期事業計画及び収支予算 案承認の件 評議員会招集の件	原案通り可決 〃

(2) 評議員会

開催年月日	主な議事内容	議事結果
令和 5年 9月14日	第14期事業報告承認の件 第14期決算承認の件 任期満了理事7名選任の件 評議員2名選任の件	原案通り可決 〃 〃 〃
令和 6年 3月21日	第16期事業計画及び収支予算 の承認	原案通り可決

V. その他

- (1) 寄付金に関する事項
第15期中における寄付金の受入はありません。
- (2) 指定正味財産に関する事項
特に記載する事項はありません